

標題

パナマ籍船の LRIT Conformance Test について

# ClassNK

## テクニカル インフォメーション

No. TEC-1301  
発行日 2023年7月6日

各位

パナマ籍船における LRIT Conformance Test について、今般、通知文書 Merchant Marine Circular MMC-195(2023年5月付)が改訂されました。本 Circular では、Panama 籍船における LRIT 監視強化を目的とし、主として 13.、14.及び 15.項が追加されております。主要な変更点は次のとおりです。

- これまでも Conformance Test が要求されていた LRIT の新規設置時、船籍変更時及び船主変更時に加え、直近の Conformance Test から 1 年を経過する前に毎年実施することが要求されます。各船が初めて実施する毎年の Conformance Test の時期は、最後に実施された Conformance Test の時期に応じて次のとおり定められています。

- (1) 2018年12月31日以前に Conformance Test を完了している船については、2023年9月30日まで
- (2) 2019年1月1日から2021年12月31日までに Conformance Test を完了している船については、2023年11月30日まで
- (3) 2022年1月1日以降に Conformance Test を完了している船については、2023年12月31日まで

2023年7月1日以前に Conformance Test を完了し、2023年7月1日から2023年12月31日までの間に最初の Annual Conformance Test Report (CTR)を申請した場合(但し、1年以内に実施された Conformance Test に限られる)は、以下に示す Annual CTR が発行されます。(14.5項参照)

なお、試験方法につきましては、MMC-195の13.項に記載の情報をご参照ください。

- 毎年の Conformance Test に対しては、有効期限1年、かつ、QRコード付きの Annual CTR が発行されます。SE 検査の際、当該 Annual CTR が有効期限内であることを確認します。なお、SE 検査と Conformance Test を同時に実施する必要はありません。
- 本 Circular の 15.項には、意図的に LRIT を無効にした場合の制裁について記載されています。

詳細につきましては、以下の URL に掲載されている当該 Merchant Marine Circular をご参照ください。

URL: <https://panamashipregistry.com/wp-content/uploads/2023/05/MMC-195-LRIT-May-2023-Rev-MR-FINAL.pdf>

(次頁に続く)

#### NOTES:

- ClassNK テクニカル・インフォメーションは、あくまで最新情報の提供のみを目的として発行しています。
- ClassNK 及びその役員、職員、代理もしくは委託事業者のいずれも、掲載情報の正確性及びその情報の利用あるいは依存により発生する、いかなる損失及び費用についても責任は負いかねます。
- バックナンバーは ClassNK インターネット・ホームページ(URL: [www.classnk.or.jp](http://www.classnk.or.jp))においてご覧いただけます。

なお、本件に関してご不明な点は、以下の部署にお問い合わせください。

一般財団法人 日本海事協会 (ClassNK)

本部 管理センター別館 検査部

住所: 東京都千代田区紀尾井町 3-3 (郵便番号 102-0094)

Tel.: 03-5226-2027 / 2028

Fax: 03-5226-2029

E-mail: [svd@classnk.or.jp](mailto:svd@classnk.or.jp)

